〈精神に障害のある方の気軽な相談場所・交流の場〉

地域生活支援センターあさやけ通信「風」

社会福祉法人　ときわ会　地域生活支援センター　あさやけ

〒187-0031 小平市小川東町 4-2-1　小平元気村おがわ東 1 階
TEL　（相談用）　042-345-1741　（事務用）042-345-2077
FAX　042-345-1734
E-mail　kaze1741@asayake.or.jp
ホームページ　http://www.asayake.or.jp/center_asayake.html

3月号

多発する自転車事故

東京都が“保険加入義務化”へ！！

近年、東京都内で発生する自転車事故が増える傾向の中、都は自転車を利用する都民に損害賠償保険加入を今年４月より義務化するとした。昨年９月の東京都議会定例会に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正案が提出され可決成立、今年４月から施行となる。自転車事故をめぐっては、近年大きな被害や多額の損害賠償が生じることもある。自転車損害賠償保険の加入は、現在は努力義務とされており、都の２０１８年度の調査によると加入率は５３.５%だった。他自治体では加入義務化により加入率が７割に上昇したところもある。

自転車事故をめぐっては、神戸地裁で平成２５年７月、歩行者６０歳代の女性を自転車ではねて重篤な状態にさせた事故が起き、当時小学校５年生男子の母親に対して約9,５００万円を支払う判決が出た。また平成 26 年１月には、男性が赤信号を無視して交差点に進入し、横断歩道を渡っていた７５歳の女性と衝突、女性は５日後に死亡した事故が起き、東京地裁は、男性に対して4,７４６万円の支払いの判決を命じた。警察庁などの調査によると、都内の自転車関連事故は、２０１８年には１万1,７７１件で、２０１７年の１万９４９件に対し８２２件も増えている。

個人賠償責任保険は、もしもの交通事故に備えるものである。保険の加入は、自転車販売店でも行っており、コンビニでも取り扱っているところもある。保険料は月々３００円台から1,000 円程度で、保険料により入院時や通院時の補償金額も異なるため、補償内容も確認が必要。また、死亡時の補償を考慮すると１億円以上が望ましいと思われる。すでに加入している自動車保険や火災保険、生命保険等にも、自転車個人賠償責任保険が特約として記載されていることもあるため、この機会に是非確認してほしい。

東京都市町村民交通災害共済（ちょこっと共済）もお勧めです。これは、自分が交通事故でけがをした時に見舞金が支給されるものです。年額掛け金５００円と 1,000 円（見舞金額が異なる）があるが、賠償保険とはちがい、相手への補償はありません。

「備えあれば憂いなし」
日頃から、交通ルールを守って、安全運連に心掛けることが何よりも大切です。

支援センター活動報告

節分の豆まきをしました！

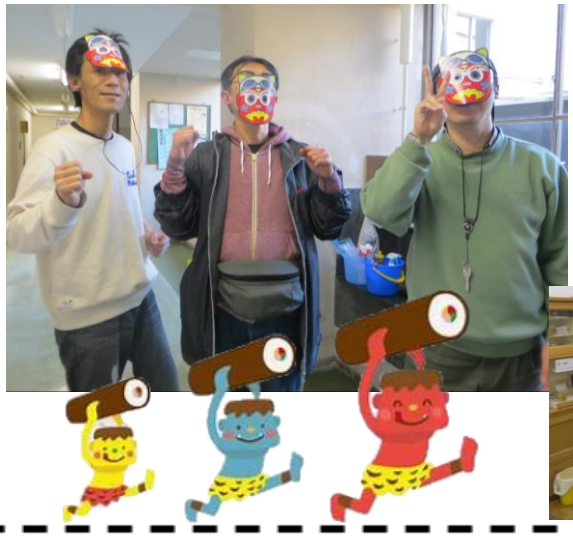

２月３日に交流室内で節分の豆まきをしました。メンバー数人に鬼役になってもらい、鬼に向かって「鬼は外～！福は内～！」と豆をまいてもらいました。

今年もたくさんの福がやってきて、楽しい交流室になりそうです♪

おだまき工房作品展に行ってきました♪

２月６日に、一橋学園にある“おだまき工房”さんの作品展に行ってきました。おだまき工房とは、障害をもっている方が通える通所施設です。工房にはコースターやティッシュケース、バッグやアクセサリーなど様々な小物があり、どれも色とりどりで素敵なものばかりでした。

今回は作品展に伺いましたが、通常だと平日 10 時～17 時までお店が開いているので、興味のある方はぜひ足をお運びください。また、「自分も作ってみたい」「通ってみたい」方の相談もお受けしています。

色とりどりで、とてもかわいらしいアクセサリー類♪

小平市障害者団体連絡会主催
「障がい当事者と家族・支援者とのミニ新年会」に参加しました

小平市障害者団体連絡会は、障がいを問わず、様々な障がいをもっている当事者と家族・支援者が集まる会です。生活や仕事のことなど、小平市で安心して楽しく暮らしていけるように、必要なことを考えて関係団体への要望や運動をしています。１月の会では、ミニ新年会として、地域で暮らす当事者の方に広く参加の呼びかけがあり、支援センターからも ４ 名で参加しました。お茶を飲みながら和やかな雰囲気の中、日ごろの生活についての困り事、嬉しかったことをテーマに話されました。

会場からは「自立のためにお料理を習える場所が欲しい！」「一人暮らししたけどさびしい…」「両親の代わりに家事をしているので、なかなか外出ができない」など、様々な思いを聴き合いました。今後も機会があればまた参加したいと思います。

みなさんも次回は一緒に自分たちの“声”を届けに行きましょう！

1月メンバー学習会報告「高齢になった時の相談先について知ろう！」

中央包括支援センター中央センターの職員２名が講師として来て下さいました。
「将来どうなるのか自分のために参加した」「自分の親の事があるので勉強しておきたい…」など、当日は多くの方の参加がありました。

プログラム「女性のための書道」スペシャルバージョン！！

平櫛田中（ヒラクシデンチュウ）美術館に行ってきました！

１月29日に、書道プログラムの外出レクで、小平市にある「平櫛田中美術館」へ行ってきました。館内にはたくさんの彫刻と書道などの作品が飾ってあり、つい見入ってしまうほど素晴らしい作品でした。美術館の隣には、平櫛田中が実際に住んでいた家があり、中に入ることができました。一般入館料300円（手帳の割引はありません）ですので、興味のある方はぜひ足をお運びください。

支援センターのお知らせ

街頭署名がんばるデーのお知らせ

障がいのある人たちが、**あたりまえに働きえらべるくらし**を求めて運動する、「きょうされん第43次国会請願署名」が始まりました。
支援センターあさやけのみなさんも是非参加して、たくさんの署名を集めましょう！

＊日時・場所
①2月18日（火）　小川駅
②3月10日（火）　小平駅
③3月24日（火）　花小金井駅
いずれも10：00～12：00です。
＊雨天中止。参加者は現地集合となります。

地域のお知らせ

国立精神・神経医療研究センター病院家族会「むさしの会」

2月例会・学習会のお知らせ

日　時：2月22日（土）　午後1時～午後4時半
場　所：国立精神・神経医療研究センター　中央館3階コスモホール
《講演会》　午後1時～午後2時半
演　題：「みんなで取り組もう　こころとからだの健康づくり」
講　師：国立精神・神経医療研究センター病院
　　精神リハビリテーション部　身体リハビリテーション部
　　作業療法士長　森田　三佳子氏
《懇談会》　午後2時40分～午後4時半
参加費：200円（当事者の方は無料）
問合せ：むさしの会　会長　住本知子　　TEL/FAX：042-572-6028

地域生活支援センターあさやけ

＜開所時間＞　＜相談＞　／＜交流室＞
月～金　午前10時～6時／12時～6時
土　午後12時～午後6時
日･祝日　閉所

2020 年

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3 ㊐今日の料理 ひるごはん	4 職員会議のためお休み	5	6	7	8
9	10 コミュニケーションの取り方について	11 女性のための・・・書道	12 SST	13	14	15
16 ㊐カレータ食会 ＊2/17～予約を受け付けます。	17 ピアサポート～なかま会～	18 ㊐女子会	19	20　春分の日 閉所日	21 サタデーひだまり	22
23	24	25 女性のための・・・書道	26 風の会＆メンバー学習会	27	28	29
30	31 ㊐今日の料理 ゆうごはん		今年度の振り返りと来年度の活動について			

プログラム㊐マークのものは事前予約が必要です。

＜通常プログラム＞

風の会＆メンバー学習会	・3時　～　4時	センターの活動報告、テーマごとの学習・ミーティング。
女性のための書道	・10時半～12時	参加費50円。書道とお茶会。女性メンバーが集う場。
女子会	・10時半～12時	㊐ガールズトークが楽しめる茶話会。参加費100円
ピアサポート～なかま会～	・3時　～　4時	テーマに沿って、なかま同士が気持ちや体験を語る場。
ＳＳＴ	・4時半～5時半	みんなでゲームをしたり、困ったことを話し合えるプログラム。
今日の料理　ひるごはん	・10時半～12時半	㊐参加費300円。調理・片づけの自炊の練習。
ゆうごはん	・3時半～5時半	
カレータ食会	・5　時　～　6　時	㊐参加費300円。手作りカレーをみんなで食べる会。

＜家族グループ・市民活動＞

サタデーひだまり	・1 時 半 ～ 4 時	元気村２階第二会議室。一杯100円で飲み物にお菓子も付きます。
けやき会家族相談会	・1時半～	偶数月に家族のための相談を開催。